

令和5年度武蔵村山市子育て世帯生活支援特別給付金  
(ひとり親世帯以外分) の支給について

このことについて下記のとおりお知らせします。

記

1 概要

国の事業において、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受けるひとり親世帯以外の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、令和5年度武蔵村山市子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)を給付します。

2 給付対象者

- (1) 令和4年度武蔵村山市子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)の支給を受けたかた
- (2) 令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障害児の場合、20歳未満)を養育する父母等(令和6年2月29日までに生まれた新生児等も対象)であって、以下のいずれかに該当するかた
  - ア 令和5年度住民税(均等割)が非課税のかた
  - イ 令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となったかた

3 支給額

児童1人当たり一律5万円

4 申請手続及び給付時期等

- (1) 給付対象者(1)のかた  
申請不要です。令和5年5月12日(金)に支給のお知らせを送付した上で、令和5年5月30日(火)に振込み予定です。
- (2) 給付対象者(2)のかた  
令和5年6月1日(木)から申請の受付を開始し、申請日の翌月末に振込み予定です。申請期限は令和6年2月29日(木)です。